

# 令和2年度事業計画

## 【基本方針】

令和の新しい年、新型コロナウイルスの感染拡大により社会、経済活動の停滞が危惧されています。地域社会は少子高齢化により人口減少と過疎化が進み、併せてライフスタイルも多様化が進んできています。労働者不足が深刻化している一方で、年金制度問題と並行して高齢者の8割が65歳を過ぎても働く意欲があり、こうしたシルバー世代の就業機会の拠点として、基盤となる会員の加入を促進し、会員相互のスキルを活かしながら、地域生活が潤う担い手センターの役割を果たしていきます。

また依然として就業中、通勤途上で事故が発生していますが、〔安全就業が第1義〕を徹底し、会員の事故防止の高揚を図ります。社会環境が大きく変革する中センター事業の現状を踏まえ、会員が生きがいと誇りを持って地域社会で活躍できるように、次の重点項目を基本に推進していきます。

## 【重点項目】

1. 高齢者の生きがいと社会参加促進のために就業機会の確保・拡大を推進する
2. 普及啓発活動を推進して会員の確保、増強を図る
3. 事故ゼロを目指し、安全で適正な就業を推進する

### 1. シルバー人材センター事業（公益目的事業）

#### （1）就業開拓活動の推進

シルバー事業の機能強化のためには、多様なニーズに対応した就業機会の確保・拡大が必要となるところであり、「第3次中期計画」に則って嘱託職員が一

般家庭や民間企業を訪問し、人手不足分野などの掘り起しを行い就業機会の開拓を図ります。

- ① 目 標 新規顧客件数 300 件・就業延人日 45,000 人日
- ② 会員増強・就業開拓委員会の開催(月 1 回)  
総合分析(状況、実績)、戦略
- ③ 就業開拓・会員増強 PR 活動の実施  
事業概要チラシ(市広報折込)、配布物等作成

## (2) 普及啓発の推進

シルバー事業に対する理解を推し進めるために、あらゆる機会を通じて「理念・意義」の周知に努め、多様なニーズに対応できるよう、また「第2次会員100万人達成計画」の3年目となる今期、増加に転じるよう新規入会会員数60名を目標に、退会抑止また講習・研修を通じて職域の拡大を図り会員増強に努めます。

- ① 会員増強・就業開拓委員会開催(月1回、総合分析・戦略)
- ② 入会説明会の定期開催(毎月第1・3水曜日)、出張説明会実施
- ③ 普及啓発促進月間を中心としたボランティア活動(年2回)の展開
- ④ ケーブルTV及び市広報紙を活用したPRの展開
- ⑤ 広報「シルバーあわ」発行(年2回)
- ⑥ ホームページの活用
- ⑦ 講習会開催
  - ・ 新規入会斡旋のための講習
  - ・ スキルアップ技能講習
  - ・ 高齢者活躍人材確保育成事業

## (3) 安全・適正就業の推進

安全で適正な就業を効果的かつ着実に実施するため、安全・適正就業委員会を核としながら、自主点検、グループ点検を奨励し自己管理能力を養い、自らを守るための知識、対策の啓発に努めます。

- ① 安全・適正就業委員会の開催(年3回)  
事故分析と対策、就業形態分析と対策、委員研修
- ② 安全・適正就業委員、対策員による安全パトロールの強化(年2回以上)  
職員によるパトロール(随時)

- ③ 安全講習、研修会の開催
  - ・ 交通安全講習会
  - ・ 健康教室
- ④ 安全・適正就業強化月間
  - 事故の多い10月を安全月間として、特に注意喚起する。
- ⑤ シルバー保険の加入（傷害保険、総合賠償責任保険）
- ⑥ 健康診断受診の勧奨、健康管理の推奨（準備運動等）
- ⑦ 適正就業ガイドラインに基づき、ローテーション就業など適正就業の推進
- ⑧ シルバー派遣事業を積極的に推進し、就業形態の適正化を図る

#### (4) 一般労働者派遣事業の推進

一般労働者派遣事業の実施事務所として、会員に派遣による就業機会の提供を行います。要件緩和により更なる就業機会拡大を目指して、嘱託職員が市内民間企業等を訪問し、新規就業先の掘り起しおよび就業できる新規入会会員の増強に努めます。

- ① シルバー派遣受託事業（労働契約、派遣契約等管理）
- ② シルバー派遣実務担当者会議への参加
- ③ 就業先開拓および会員入会 PR 活動の実施

#### (5) 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事務所として、会員および市内の高齢者に対して有料の職業紹介による就業機会の提供を行います。また、市内の民間事業所などからの求人と求職者の調整に係わります。

- ① 職業紹介実施事業
- ② 職業紹介担当者会議への参加

#### (6) 県連合会事業への参加

(公社)徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記事業に参画する。

- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 一般労働者派遣事業
- ・ 会員に対する技能講習
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 調査研究事業

- ・ 普及啓発事業
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ 高齢者活躍人材育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク整備

全シ協、四シ協事業への参加

## 2. 法人管理事業

### (1) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理 事 会	年 4 回

### (2) 財源の確保

経費の効率化に加え、提案事業などを展開するなど工夫をし、収益向上を目指して財源の確保を図ります。

### (3) センター事務局機能の充実

センターの適正運営と円滑な事業推進を図るため、センター職員の資質向上に努めます。